

「あおもり県民政策提案実施要綱」に係るパブリック・コメントの年間実施予定案件

【パブリック・コメント実施予定時期：平成27年11月～平成28年10月】

番号	案件名	概要	パブリックコメント 予定年月	制定等 予定年月	部局・担当課
1	職員の退職管理に関する条例の骨子(案)	地方公務員法の一部改正を踏まえ、職員の退職管理に関する条例を制定する。	平成27年11月	平成27年12月	総務部 人事課
2	知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則(案)	青森県個人情報保護条例の改正に伴い、保有個人情報開示請求書の様式等の改正を行う。	平成27年11月	平成27年12月	総務部 総務学事課
3	青森県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例に規定する個人番号を利用することができる事務等を定める規則	青森県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、個人番号の利用範囲等に関し必要な事項を定める。	平成27年11月	平成27年12月	企画政策部 情報システム課
4	浅虫夏泊県立自然公園公園区域及び公園計画の変更(案)	公園区域や保護規制計画、利用施設計画の見直しを行う。	平成27年11月	平成28年3月	環境生活部 自然保護課
5	青森県酪農・肉用牛生産近代化計画(案)	「酪農・肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、平成37年度を目標とする本県の酪農及び肉用牛生産を計画的に推進するための基本方針として策定する。	平成27年11月	平成28年3月	農林水産部 畜産課
6	青森県スポーツ推進計画(案)	平成22年3月に策定した計画が平成27年度末で終期を迎えることから、次期計画を策定する。	平成27年11月	平成28年3月	教育庁 スポーツ健康課
7	第五次青森県環境計画(素案)	青森県環境の保全及び創造に関する基本条例第10条に基づき、本県における環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として策定する。	平成27年11月 ～12月	平成28年3月	環境生活部 環境政策課
8	第3次青森県循環型社会形成推進計画(案)	廃棄物処理法及び循環型社会形成推進基本法の規定に基づく青森県循環型社会形成推進計画の第2次計画が平成27年度末で計画期間満了となることから、第3次計画を策定する。	平成27年11月 ～12月	平成28年3月	環境生活部 環境政策課
9	青森県環境影響評価条例施行規則及び青森県環境影響評価技術指針の一部改正	環境影響評価条例の施行に関し必要な事項について規定する同条例施行規則及び技術指針を環境省告示等の改正趣旨を踏まえて改正する。	平成27年12月	平成28年4月	環境生活部 環境保全課
10	子どもの貧困対策に関する計画(案)	子どもの貧困対策を総合的に推進するための県計画を策定する。	平成27年12月	平成28年3月	健康福祉部 子どもみらい課

番号	案件名	概要	パブリックコメント 予定年月	制定等 予定年月	部局・担当課
11	第3次青森県食育推進計画(素案)	食育基本法に基づき策定した第2次青森県食育推進計画が平成27年度末で終期を迎え、平成28年度以降も引き続き取組を進めるため計画を策定する。	平成27年12月	平成28年3月	農林水産部 食の安全・安心推進課
12	青森県果樹農業振興計画(案)	果樹農業振興特別措置法及び同法施行令に基づき、平成28年度から10年後の平成37年度を目標年度とした青森県果樹農業振興計画を策定する。	平成27年12月	平成28年1月	農林水産部 りんご果樹課
13	青森県高齢者居住安定確保計画の改定(案)	計画策定から3年経過したこと及び「あおり高齢者すこやか自立プラン2015(青森県老人福祉計画・青森県介護保険事業支援計画)」が策定されたことから、必要な見直しを行う。	平成27年12月	平成28年1月	県土整備部 建築住宅課
14	青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画の改定(第4次)	平成25年4月に策定した推進計画(第3次)が平成27年度末で計画期間満了となることから、平成28年度からの3カ年計画として策定する。	平成27年12月 ～平成28年1月	平成28年3月	環境生活部 県民生活文化課
15	青森県地域公共交通網形成計画(案)	将来にわたり持続可能な公共交通を中心とした交通ネットワークの構築に向けた主要実施施策の概要等をまとめる。	平成28年1月 中旬頃	平成28年3月	企画政策部 交通政策課
16	地域医療構想(案)	県保健医療計画の一部として、医療法第30条の4第2項第7号に基づく地域医療構想を策定する。	平成28年2月	平成28年3月	健康福祉部 医療業務課
17	平成28年度青森県食品衛生監視指導計画(案)	食品衛生法の規定に基づき、県計画を策定する。	平成28年2月	平成28年3月	健康福祉部 保健衛生課
18	定期報告制度の改正について	平成28年6月より定期報告の対象が法令により指定されるため、それ以外の県が付加する建築物について細則を改正する。	平成28年2月	平成28年3月	県土整備部 建築住宅課
19	青森県エネルギー産業振興戦略(改定案)	平成18年戦略策定以降のエネルギーを取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな視点から、当該戦略を再構築する。	平成28年2月	平成28年3月	エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
20	県営住宅規則の一部改正	県営住宅駐車場使用料の改正に伴い規則を改正する。	平成28年2月 ～3月	平成28年4月	県土整備部 建築住宅課

番号	案件名	概要	パブリックコメント 予定年月	制定等 予定年月	部局・担当課
21	(仮称)青森県ICT利活用戦略	青森県のICT利活用推進にあたっての基本的考え方や取組の方向性について定めた「青森県基本計画未来を変える挑戦」のアクションプランを策定する。	平成28年3月	平成28年6月	企画政策部 情報システム課
22	平成28年度医療介護総合確保法に基づく県計画(案)	医療介護総合確保促進法第4条第1項に基づく都道府県計画を策定する。	平成28年3月	平成28年7月	健康福祉部 医療業務課 高齢福祉保険課
23	青森県屋外広告物条例施行規則の一部改正(案)	青森県屋外広告物施行規則に規定する許可の基準について、地域の特性に応じて細分化を行い、基準の見直しを行う。	平成28年3月	平成28年11月	県土整備部 都市計画課
24	県立高等学校教育改革基本方針(案)	平成30年度以降の県立高等学校教育改革を計画的に推進するための基本方針として策定する。	平成28年4月	平成28年7月	教育庁 高等学校教育改革推進室
25	青森県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の骨子案	平成28年12月1日の民生委員の一斉改選に合わせて、各市町村の民生委員の定数を改正する。	平成28年5月	平成28年12月	健康福祉部 健康福祉政策課
26	第10次青森県卸売市場整備計画(案)	第10次青森県卸売市場整備計画を策定する。	平成28年5月 ～6月	平成28年7月	農林水産部 総合販売戦略課
27	第10次青森県交通安全計画(案)	交通安全対策基本法に基づき策定した第9次青森県交通安全計画が平成27年度末で計画期間満了となることから、第10次計画を策定する。	平成28年6月	平成28年7月	環境生活部 県民生活文化課
28	第10次青森県職業能力開発計画(案)	本県における職業能力開発に係る5カ年計画を策定する。	平成28年8月	平成28年9月	商工労働部 労政・能力開発課
29	第4次あおり男女共同参画プラン21	平成24年2月に策定した第3次あおり男女共同参画プラン21が平成28年度末で終期を迎えるため、平成29年度からの計画を策定する。	平成28年9月 ～10月	平成29年2月	環境生活部 青少年・男女共同参画課
30	青森県国土利用計画(第5次)(素案)	平成20年12月に策定した現計画について、県土利用をめぐる社会経済情勢の変化を踏まえ、計画の改定を行う。	平成28年10月	平成28年12月	県土整備部 監理課

番号	案件名	概要	パブリックコメント 予定年月	制定等 予定年月	部局・担当課
31	津軽沿岸海岸保全基本計画 (原案)	平成26年度の海岸法改正や国の「海岸保全基本方針」の変更を受け、平成15年度に定めた同計画を変更する。	未定	未定	農林水産部 農村整備課 漁港漁場整備課 県土整備部 河川砂防課 港湾空港課
32	陸奥湾沿岸海岸保全基本計画 (原案)	平成26年度の海岸法改正や国の「海岸保全基本方針」の変更を受け、平成15年度に定めた同計画を変更する。	未定	未定	農林水産部 農村整備課 漁港漁場整備課 県土整備部 河川砂防課 港湾空港課
33	下北八戸沿岸海岸保全基本計画 (原案)	平成26年度の海岸法改正や国の「海岸保全基本方針」の変更を受け、平成25年度に定めた同計画を変更する。	未定	未定	農林水産部 農村整備課 漁港漁場整備課 県土整備部 河川砂防課 港湾空港課
34	海岸保全基本計画の変更(案)	未定	未定	未定	農林水産部 農村整備課 漁港漁場整備課 県土整備部 河川砂防課 港湾空港課
35	青森県県営住宅等長寿命化計画の見直し(案)	平成23年度に策定した現計画について、世帯数の減少や住宅市場の状況を勘案し、公共施設等総合管理計画等の国の新たな政策と整合を図るための計画の見直しを行う。	未定	未定	県土整備部 建築住宅課
36	青森県公営住宅法施行条例に規定する公営住宅の整備に係る措置を定める規則の一部改正(案)	住宅省エネルギー基準の改正に伴う公営住宅等整備基準等の改正に伴う必要な改正を行う。	未定	未定	県土整備部 建築住宅課